

社会福祉法人桜岳会 介護職員等特定処遇改善加算における情報公開

◆令和5年度の介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

事業所	サービス名	特定加算	取得年月日
特別養護老人ホーム桜島苑	介護老人福祉施設サービス	(Ⅰ) 2.7%	2019/10/1～
短期入所生活介護事業所桜島苑	(介護予防) 短期入所生活介護	(Ⅰ) 2.7%	2019/10/1～
通所介護事業所桜島苑	通所介護	(Ⅱ) 1.0%	2023/4/1～
通所介護事業所桜島苑	日常生活支援総合事業	(Ⅱ) 1.0%	2023/4/1～
訪問介護事業所桜島苑	訪問介護	(Ⅰ) 6.3%	2021/7/1～
訪問介護事業所桜島苑	日常生活支援総合事業	(Ⅰ) 6.3%	2021/7/1～
訪問介護事業所桜島苑	居宅介護	(Ⅱ) 5.5%	2022/5/1～

◆職場環境改善等要件の実施事項

【入職促進に向けた取組】

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援
- ・新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実

【腰痛を含む心身の健康管理】

- ・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器導入
- ・健康診断、ストレスチェックや、職員休憩室・分煙スペース等の整備

【生産性向上のための業務改善の取組】

- ・高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳など）等による役割分担の明確化

【やりがい・働きがいの醸成】

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善